

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

## 全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年8月16日（水）  
 開催時間：10時00分～11時38分  
 開催場所：全員協議会室

### 〔議員〕

西田議長、平石副議長、足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員、牛尾昭議員

### 〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長  
 教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長  
 産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、  
 三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

### 〔事務局〕 局長、次長、議事係長

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 平成29年7月4日からの大雨災害についての検証について
- (2) 平成28年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について
- (3) 浜田市子育て支援センターの検討状況について
- (4) 病児病後児保育の補助金返還について
- (5) 農林関係の被害状況報告（平成29年7月25日現在）について
- (6) 農業委員会制度改正について
- (7) 災害復興室の体制について
- (8) 浜田駅前広場整備事業計画について
- (9) その他  
 （配布物）
  - ・元浜田警察署の改修について
  - ・平成29年度まちづくり総合交付金課題解決特別事業について
  - ・島根県立大学浜田キャンパスにおける学部増設に係る再要望について
  - ・地域活性学会第9回研究大会の開催について
  - ・萩・石見空港の利用状況について
  - ・ふるさと寄附について
  - ・漁業別水揚げについて
  - ・北前船寄港地の日本遺産追加認定への取組について
  - ・美又温泉会館入湯料について
  - ・公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の運営状況について
  - ・公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の浜田労働基準監督署からの是正勧告の報告

について

- ・有限会社ゆうひパーク三隅の経営状況について（報告）
- ・浜田市公共土木災害及び宅地自然災害被害状況について
- ・平成29年度運動会及び学習発表会等日程
- ・石正美術館アトリエ再現事業について

## 2 その他

【詳細は会議録のとおり】

西田議長

ただいまから全員協議会を始る。本日は原田義則議員から欠席の届出を受けている。岡野議員はまだ見えないが、定刻を過ぎたので始める。

## 1. 執行部報告事項

### (1) 平成29年7月4日からの大雨災害についての検証について

西田議長

執行部から報告をお願いする。総務部長。

総務部長

( 以下、資料をもとに説明 )

西田議長

この件について質問は。森谷議員。

森谷議員

11ページの上のところに「参集メールに気づかなかったものもいる」とのことで、原因は発表されなかったのだが、1ヶ月以上経っている。どういった原因だったのか。

総務部長

参集メールが届かなかった、気づかなかったというのは、参集メールが一部職員に届いていないという報告があった。参集メールを出す際、特定の者だけに出して全職員に同時に出してなかったということで、実際にメールが届いていない職員があったこと確認したので、今後はこちらでメールを出す作業は全員にきちんと届くよう発信の問題。メールが届いていても、深夜なので出してもらえたりして、メールに気づかなかった場合は電話等で更に参集の連絡をした。

森谷議員

発信の対象からメンバーが漏れているというのがよく分からない。その原因は何か。

総務部長

色々なパターンを作って発信ができるようにしているが、例えば本庁や支所に参集せずそのまま避難所に行ってもらおう職員さんもおられたり、色んな区分けをしている中で今回、区分けの一部へのメール送信が漏れていたために全員に届いてなかった。

森谷議員

既に改善済みと考えて良いか。

総務部長

はい。すぐに原因が分かったので今後そのようなことがないよう改善する。

森谷議員

2ページ。午前1時に設置された対策本部に参加するメンバーは、色々な人がいると思う。その1つに議会が入っているはず。松江は議会からの情報を非常に有効に活かした。市役所が集める情報と議員からの情報は、質が違って非常に有効だとのことで松江はそうされている。今回議会が外れていたのはどうしてか。

総務部長

議会は議会で、本部組織を作られることになっている。そちらで検討し対応していただいたと思っている。1時の本部設置の後、正副議長に本部へお出向きいただいている。

森谷議員

議会のせいだから仕方がないような発言だが、全部を含めて対策本部ではないか。議会にノウハウはない。大きくカバーした中で連絡を取り合いながらやらねばならない。今回はどうなったかということ、集まるのは危険だから集まるのをやめた。だから支援本部を作らなかった。危険を前提に作るものを、危険だから集まらないというのはおかしい。基本的に集まることに意味はない。そういうのを議会は何も知らないのだから、少しずつアドバイスをしながらやるべき。議運がメンバーになって、

議長が本部長にならなければいけないのに、そういう所が全く機能していない。それは問題視する必要があると思うが、今後の予定には入っているのか。

総務部長

先ほどご説明した中には入れていないが、当然議会との連携も十分して、議員の皆さんは市民の皆さんの色々な情報や意見を吸い上げていただくことになっているので、スムーズな対応が出来るよう今後また連携していきたい。

西田議長  
澁谷議員

他に。澁谷議員。

7ページ。災害で甚大な被害が出た場合、激甚災害指定を受けて国の手厚い予算で修復をはかる。今回規模の災害で21億5200万円の被害というのは、浜田市の持ち分や県の補助等、どういう形になるのか。

総務部長

今回の、特に公共、土木、河川、道路に関しては25年災害より少し小さいくらいで、25年災害の時も公共については激甚災害指定されていない。農林は激甚指定を受けた。今回も同様の状況になるのではないかと推測しているが、まだ分からない。

澁谷議員  
総務部長  
産業経済部長

費用はどこが賄うことになるのか。

基本的には市が負担する。あとは補助や起債等で対応する。

激甚災害の関係だが、農地、農業用施設、林業用施設については、先ほど総務部長が申し上げたとおり、10日付で激甚災害指定を受けた。それに伴って、国県の補助が入る事業については、90～95パーセント程度の国の補助が入るので、残りの内の2分の1が地元負担になる。例えば95パーセントの公金補助が入るとなると、2.5パーセントが地元負担となる。

澁谷議員

農業については理解した。建設、河川関係は、まだ未知数か。だいたいわかる範囲で教えて欲しい。

都市建設部長

通常災害の場合、補助率は3分の2なので、67パーセントくらいは国費、後の3分の1は市費となる。しかしそれには起債を当てるので、市の負担分はそれより減ってくる。因みに25年災害の時には、標準税収の計算式があり、25年災害時には災害の査定で決定した額が25億を超えないと極地激甚にならないという話になっており、25年災害は至らなかった。

今回はそれよりもまだ被害額は少なくなっている。ここに示す21億というのは、小災害も含めた、単独災害というのは極地激甚の中に入らないので、本災害と言って一か所60万以上でないと、先ほど言った3分の2の補助がない。現時点では極地激甚にならない。

財務部長

今回の市の負担がどの程度かというのは専決予算を組んだので、9月議会で報告なり審議いただく。今の予算上で言うと、全体で36億程度の予算規模を構えることにし、これを交付税措置と実質負担で見ると、市の持ち出しは約6億5000万だと、予算上は理解している。前回は実負担ベースも災害規模も併せて、25年災害の7割程度の財政負担が生じる。

西田議長  
小川議員

他に。小川議員。

資料で言うと13ページだが、避難所の設置において、高齢者、乳幼児、妊婦への対応のために女性の配置が必要ということで、これも最近問題とされる部分。方向性とすれば今後検討すると書かれているが、現時点で言うと女性職員の配置の考え方はあったかどうか。

総務部長

今回、避難所を多数開設しているので、避難所については地域政策部や財務部中心で対応してもらっている。職員で対応ができるものを男女

別にしてどんどん選んで出していったので、女性職員はかなり避難所へ出ている。ただ男性職員だけで出たところ、男女ペアということではなく、対応の出来る職員を随時だしていった。今後女性職員を、だいたい2人以上でペアで出ているので、女性を入れて出すとか、その辺は今後、初動の場合と長期間にわたる場合。今回は半日程度だった。これが数日間にわたる場合は特にそういうことが必要となるので、考えていきたい。また保健師の巡回等も必要だと思う。初動とその後の避難所の運営を含めて検討したい。

小川議員

是非ともそういう方向で検討をお願いしたい。もう1つは要支援者の避難行動について。今回市が出した避難勧告・避難指示に、なかなか対応できない実態のいくつかは把握されていると思う。私が聞いた限りでは、女性が1人で寝たきりのご両親を看ておられて、大雨の中で避難所まで親を連れて行くのはとても不可能だということで、自宅のより安全な場所で待機するしかできなかったという実態があった。要支援者名簿に基づいての避難対応というのは、全て自治体にお任せすることにはならないと思う。この辺を含めて今回の事態の中での検討はされていると思うが、現状について分かれば伺う。

総務部長

要支援者の方については、健康福祉部が中心に名簿を作っている。当然民生児童委員さんや民生委員さんにもお渡しして、活動していただいた地区もあると伺っている。地域のどこにどういう方がおられて、誰がその方を支援するかを決めている地域もおられるし、ただ名簿だけのところもある。まだ市内全域において温度差があるので、これから地域の皆さんと話をさせていただく。一番良いのは誰がどなたを支援、救助に行くかを決めることだと思う。そこに向けて今後も努力していく。

西田議長

他に。

( 「なし」という声あり )

## (2) 平成28年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について

西田議長

執行部から報告をお願いする。財務部長。

財務部長

( 以下、資料をもとに説明 )

西田議長

この件について質問は。森谷議員。

森谷議員

今までと流れが違い、実質公債比率が悪くなっている。これは問題視する必要があるのか、ないのか。

財務部長

単純には言えないが、交付税が減る、分母が減るのは、合併当初からの約束事なので仕方ない。ただ、分子となる元利償還金は投資規模に比例するので、これが適正かどうかは今後気をつけねばならないし、将来的にはある程度縮減していく方向でやらないといけない。そうするとやはり投資は抑えてという方向で考えている。

森谷議員

投資というレベルでは、今までも仕方なくやった投資や、やや積極的にやった投資とか、28年度と同じように投資はあったと思うし、元利償還金も5年前にやったのは3年前くらいから償還があった。その流れは今に始まったことではない。そういうのを織り込んだ上で、特殊事情というのは分母が小さくなること、合併の餡がなくなってきたことだと思う。それだけを特殊事情として、悪くなったと考えて良いのか。それを織り込んだとしてもやはり今までよりも、何かが悪くなったと考えるべきか。

財務部長

細かい話をすると、今回10.2と上がったのは分子分母それぞれに理由がある。分子の方ははっきり言うと、借金の返済額が上がった。何が一番原因かを調べてみたら、中央図書館と三隅図書館の借金返済がいよいよ始まった。概ね2億数千万の増が出たので、これが大きい。分母は先ほど想定したとおりだが、分母の縮減額が毎年のように見込みが下がっている。各合併団体が縮減額を押さえてくれるような動きを皆でして、少し緩和された部分があるので、昔の中期財政計画の想定よりは徐々に数値が良くなっている。しかし、確実に悪くなるのは間違いない傾向なので、注意して運営していきたい。

森谷議員

ということは、交付税が少なくなって分母が減ることは織り込み済みだけど、100から80になると予想していても、90ぐらいで抑えられていたということと言われたと思う。分子については、図書館は随分前に出来たのだから、もう返し始めていると思っていた。5年据え置きというレベルで始まったということ。ボディブローが聞いてくるといことで、いかに教育施設であろうとも、ハコモノを作るのは慎重に考えなければいけない、ということの良いのか。

財務部長

良いのでは。

西田議長

他に。

( 「なし」という声あり )

### (3) 浜田市子育て支援センターの検討状況について

#### (4) 病児病後児保育の補助金返還について

西田議長

執行部から報告をお願いする。健康福祉部長。

健康福祉部長

( 以下、資料をもとに説明 )

西田議長

(3)について質問は。

( 「なし」という声あり )

(4)について質問は。森谷議員。

森谷議員

1ページ3番に「職員」と書いてあるが、職員というのは雇われている従業員は誰でも良いという解釈で良いか。

健康福祉部長

ここで言う職員は、看護師と保育士。

森谷議員

看護師さん保育士さんは、職員2名という場合にはどちらでも良いから2名いればいい、という解釈か。

健康福祉部長

現在の要綱で言うと、保育士さん2名と、あとは適切に関わることが出来る看護師さんが1名が最低必要。

森谷議員

分かりにくい。前回私が調査会で表を配っている。今回は、全協が始まる前に議員の皆に配布した。余りがあるのでよければお渡しして説明の参考にしたいのだが。

西田議長

森谷議員は所管委員会なので完結をお願いする。

森谷議員

いや、所管で説明が出来なかった。全協までにはということだったので今日が本番。

西田議長

はい。

森谷議員

先ほどの返還理由だが、Bを守るべきだったのに実態がどうだったとか、Aを守るべきだったのに実態がどうだったか、という話が分かりやすい。先ほどの大雑把な説明では、平成20年に国が要綱をBに変えたけども、それも気づかず、27年のAも気づかず。イも気づかないと言われ

た。どう気が付かなかったかは下半分、こういう下駄版も全部あって、皆が印鑑を押している。ここまでやって気づかないということは、注意のしようがないのではないかと思う。

職員、ナース、保育士ということ言うと、どれとどれの齟齬があるのか。

健康福祉部長

保育士さんが2名いないといけないところが、1名だったということで。Cでなければならなかったところが……。

西田議長

暫時休憩する。

[ 10 時 45 分 休憩 ]

[ 10 時 47 分 再開 ]

健康福祉部長

Cのように保育士さん2名でなければならなかったところが、Aのままだったということ。それと、ここにはナース1と書いてあるが、保育士さんが1だった。Aのところ、ナース1とあるのに保育士1のままだったということで、補助金返還が生じる。

森谷議員

細くなるのでその議論はやめるが、返還というからには、市の規定と実態の齟齬なのか、それとも国の規定と実態の齟齬か。

健康福祉部長

国の規定と市の規定が違って、市の規定と実態は同じだった。

森谷議員

市の規定と実態が一緒だったと言われたのか。そんな話はこの前の説明で聞いていないが。この表で言えば市の規定は、国が最初Aで始まった。市も当然Aで始めた。国がBになったり、Cも選択できるようになったけども、市は依然としてAだった。国は市が違うよということではなく、実態とどうかで把握すると思う。そうするとAが実態なら良いが、Aが実態でなければまずいわけだろう。でもこの前の発表では、齊藤病院は勘違いをされていて、Aでもなかったと言われたと思う。それをA´と国の規定との差を求めないといけないし、勘違いしたA´よりも更に実態が、勘違いよりも違ったA´´があるとすると、A´´と国の規定との差を出して、返還金額を計算しないといけない。それを、実態はAと同じだということと言われたが、調査会での説明は、実態は更に違っているとされたと思うが違うか。

健康福祉部長

実態のところ、先ほどAのところ、ナースではなく保育士が1名だったと申し上げたが、そういった人数については市の要綱どおり1人とか2人だったら1名配置、そこは市の要綱どおりだった。それがここで言うCの2名いないといけないところが1名しかいなかったということで、補助金の返還が必要となった。

森谷議員

もっとわかるように説明して。こんなに調べ上げている僕でさえ、何を言われているのか分からない。Cの表、保育士が2名いればいいということ。浜田市も最近Cに変えた。国はとっくに変えていた。これを選ぶためには看護師が巡回しなければいけない。裏を見てくれ。巡回の時はこのようにチェックリストがあれば良いのかなということ。ただ回るだけでなく、チェックリストが存在することと一致する。今そういうのがなければ、今でも違うことになるし、過去に実態はAを更に勘違いしていたとおっしゃっていたので、Aの勘違いと国の基準との違いか。

1つずつ確認しよう。Aを勘違いされたA´がある。A´と国との違いを

把握されたか。

健康福祉部長 Aで申し上げると、ナースと保育士を取り違えて保育士を配置していた。そうすると人数のところ、2名配置せよという要綱と食い違ってくるので、そこでの補助金が増えることになる。

森谷議員 今のは要するに、国の基準と、市の要綱はAだけど齊藤病院が勘違いしてA´だと思っていた。そのA´と国の基準との違いとおっしゃるのか。

健康福祉部長 はい。

森谷議員 A´とは病院の認識だから、実態はまた別に存在する。もちろんきっちり守っていれば同じでも良い。その実態をA´´とすると、A´´と国の基準との齟齬を計算しなければいけないと思うが、A´´を知るためには、実態を聞き取りにいかないといけないはず。その聞き取りはされているのか。

健康福祉部長 先日行ったが、先ほど報告した内容だった。ただ、過去の具体的な人数、色んな細かい所はまだ聞き取っていないので、再度行こうと思う。

森谷議員 結論から言うと調査会では、全協までに実態調査を終えたとおっしゃっていたが、終わってないということか。

健康福祉部長 はい。最初に説明させていただいたが、まだ完全には終わっていない。

西田議長 他に。澁谷議員。

澁谷議員 5番6番が調査会と違って新たな説明なので、2点お尋ねする。5番に「平成27年28年度職員詳細な記憶なし」という表現になっている。去年一昨年割りと近い出来事。実際のところ厚生労働省というのは介護保険に限らず、毎年のように法律を変えてくる有名な省庁なので、担当職員は法律の変更について極めてシビアに対応せざるを得ない部署だと思うが、それが「記憶なし」という表現になっているということは、専門的な職員が人事異動の関係で少なかったといった事情があるのか。

健康福祉部長 特にこういった要綱あるいは条例含めて色んな改正の、専門的な職員というのは基本的にいないと思っている。ただ、色々こういう要綱条例含めて、色々勉強していったらそういった知識を身につけるものだと思う。特にそういった職員がいないから漏れたということではないと思う。実際としてその文書を見た時に、これは市の条例を何か変えないといけないということまで気が付かなかったということだと思う。

澁谷議員 気づく能力がなかったということは問題意識がなくて、何のために仕事されているのか分からない答弁なのだが。そういう答弁をされるとどうなっているのかと。部長は前まで総務課長をされていて、今年回ってきて、過去のことについて答弁するという非常に難しい立場だということとは十分理解するのだが。

もう1点。齊藤医院さんは仮に病後児保育を預かっていただくということは、市民の皆さん、働いておられてインフルエンザになった場合は保育園は受け付けてくれない。それを齊藤医院さんは預かってくれて、保護者の方は仕事出来る。大変助かっていると思う。最初の経緯からすると、なかなか病後児保育を浜田市もしようと思ったけど、受け手がなくて結構探されたという印象を持っている。結果的にこういうことがあって、齊藤医院さんも補助金返還のようなことを言われて、指摘もないまま急にこういう形になると、もう二度とやりたくないといった所まで追い詰められていらっしゃるのか。どのような感触か。なければなら

健康福祉部長	<p>い施設として今後やっていただけるのか。</p> <p>新聞等に載ったので、新聞等を見られて非常にご不満を持っている。今後については、まだ未定。</p>
西田議長 足立議員	<p>他に。足立議員。</p> <p>いまの澁谷議員の話に継続するが、調査会の段階で部長に対して、福祉環境調査会として3つのお願いをさせてもらったと思う。1つは先ほど森谷議員が言われていた、あの時傍聴の方もおられて、雑談ではあるが傍聴の方も中で発言した経緯があって、執行部と森谷議員と傍聴者の三者三様の現実があるということで、実態を把握してくれとお願いしたと思う。その実態の中で、1週間後の全協で出来るかと確認したら、最大限やるという回答だった。その結果が、6番にある「1日だけ聞き取りした」というのが、いかんせん大変不満だ。</p>
	<p>2つ目に、先ほど澁谷議員が言われたように、この事業自体は継続してもらわないと困るものだ。その辺は執行部も同様だと思うが、これが無くなって一番困るのは市民。市民生活に影響が出ないように配慮して欲しいということを、委員長共々調査会でお願いしたと思うが、先ほどの答弁を聞く限り、大変不満を持っておられるという話があったが、それだとあの委員会で、部長が言われた話はちょっと違ってくるのではないかと思う。その辺り。</p>
	<p>3点目。5番の職員の詳細な記憶なしと対応、係員全員で確認を行うこととなっているが、森谷議員が資料で配布された稟議を見ると、現時点で課のほとんどの職員が多分見ている気がする。それにも関わらず、これ以上チェックの目を増やしたところで何ら改善しないだろうと思う。具体的に何をどうチェックの目を増やしたら、こういうことが起きないだろうと思われているのか。</p>
健康福祉部長	<p>まず1点目。すみません確かに終わっていない。これについてはお詫びするしかありません。3点目のチェックの目だが、係内なりその課内でチェックができないということがあれば、主管課を使う等の手法を考えたいと思う。2点目だが、おっしゃるとおり継続が大事だと思っている。新聞等の記事でご不満を持っておられると思うが、そういうことも含めて今度またお話することになっている。しっかり話をしていきたい。</p>
足立議員	<p>この事業は国県の金を使って実施しているので、色んな縛りがある。であれば調査会でもあったように、単費でやれば済むだけの話。子どもの安全が確保できればそれで問題ないと思う。これが表面化してからそういう単費での事業実施の検討はなかったのか。</p>
健康福祉部長	<p>そういったことも可能性として検討はしている。ただ病児病後保育という名前でやる以上は国の要綱に沿ってやらねばならないと聞いているので、検討はしているが、慎重に考える。</p>
西田議長 笹田議員	<p>他に。笹田議員。</p> <p>私も調査会を傍聴した際の休憩中に、年間379名の市民が使われているこの事業がなくなることが一番怖いと申し上げた。いまの答弁を聞いてみると、その可能性が非常に高くなったのではないかと思う。飽くまでも齊藤先生は小児科の病院であって、子どもを預かる施設ではない。そこをお願いしてやってもらっているのに、手厚くしっかり連携を取るべきなのに、市の怠慢な体たらくでこういった状況が生み出されたという</p>

のは非常に責任が重いと私は感じている。傍聴の方のお話もあったが、口調を聞く限りかなりお怒りになられて、市に対する不満等々もお聞きした。1つ気になった点で、県に違う数字を申請されているといった話が出た時に、市の方はちゃんとした数字を捉えて県に報告しているのだ、この数字は間違っただけで報告しているのだといった説明がなかった。その辺はどうなっているのか、信用も関わってくるのでどう処理されているのか。

健康福祉部長

言われるのは今年の1月に県に報告した内容のことだと思う。当時12月に齊藤医院に行ってお話を聞いて帰って、その時点で聞き取れた内容を整理して県に報告した。今は実態を確認という話をいただいているので、そういったことも含めて細かい所も確認ができたかと考えている。

笹田議員

ではその数字に対しては再度しっかり調査しなおして、県と再協議して、補助金返還に向かっていくということで良いのか。

健康福祉部長

はい。

西田議長

他に。西村議員。

西村議員

5番について。27、28年度の文書というのはあったのか。

健康福祉部長

もちろんあった。

西村議員

それにはいわゆる閲覧した職員の検印はあるのか。

健康福祉部長

はい。

西村議員

そうすると、ここに書いてある今後の対応は、全く対応にならないと思う。だから根本的に考え直さないと。これは他の部署も同じ。こういう重要な見逃しは絶対に起きる。絶対に起きると決めてかからないと対策は打てないと思う。これで良いんじゃないかな程度では駄目だ。例えば国県から下りてくる文書を、どのようにさばいてチェックをかけていくか、というところまでやっていくシステムを構築しないと駄目だと私は思う。「こうしなさい」と言えるノウハウを私は持っていないが、少なくともここに書いてあるようなことでは絶対に駄目だということだけは申し上げる。

健康福祉部長

少し検討させていただく。

西田議長

他に。

( 「なし」という声あり )

#### (5) 農林関係の被害状況報告（平成29年7月25日現在）について

#### (6) 農業委員会制度改正について

西田議長

執行部から報告をお願いします。産業経済部長。

産業経済部長

( 以下、資料をもとに説明 )

西田議長

(5)について質問は。

( 「なし」という声あり )

(6)について質問は。

( 「なし」という声あり )

#### (7) 災害復興室の体制について

#### (8) 浜田駅前広場整備事業計画について

西田議長

執行部から報告をお願いします。都市建設部長。

都市建設部長

( 以下、資料をもとに説明 )

西田議長

(7)について質問は。

( 「なし」という声あり )

西田議長

(8)について質問は。

( 「なし」という声あり )

## (9) その他

西田議長

その他、配布物が全部で15件あるのでご確認をお願いします。

執行部から他に報告事項は。総務部長。

総務部長。

今回、元浜田警察署改修についてという資料を配布している。これは先般の総務文教調査会で配布したが、その際に裏面についている元浜田警察署の3階建ての配置図について、教育委員会、都市建設部等の部名で表示していたが課名が入っていないという市民の皆さんからの問い合わせ等で、分かりにくいということがあったので、現段階で想定している課名まで入れさせてもらっているのご確認いただきたい。

西田議長

いまの件について質問は。

( 「なし」という声あり )

議員から本日の報告全体を通して、何かあるか。森谷議員。

森谷議員

配布資料のふるさと弥栄振興公社、体験村について。未払いの給料を平成27年28年は支払いした。26年より前については未払いがあるけど支払っていない。未払いの給料を各年度に振り分けると、それぞれいくらずつくらいになるのか。

西田議長

弥栄支所長。

弥栄支所長

まず平成27年度と28年度の未払金についてだが、平成27年度が約355万円、平成28年度が約385万円。26、25、24年度については調査していない。

森谷議員

決算の概況というのがあるが、登記収支差額が利益という認識で良いなら、未払いの給料はこの中に含まれているか、いないか。

弥栄支所長

含まれていない。

森谷議員

当然払うべきものを未払い計上せず、既に確定しているのだが、その状況で発表するという考え方がよく分からない。27年でいうとマイナス325万になっている。実際はマイナス670、680万ということか。では28円はプラス18万6000円だが、本当はマイナス360万くらいだということか。もし平成28年がマイナス360万なら、浜田市に対して配当は生じない。しかし現実には配当している。利益が出たので6割分配している。ここの整合性をどう考えるのか。税務調査の場合は、28年度500万隠されていた。27年度は300万隠されていた。各年度で計算して、延滞利息等を計算する。それは税務課でも同じだと思う。ここは経営状態が正しく分からないどころか、配当までしているのだから、簡単に言うと粉飾決算で配当なので、タコ配当。自分が自分に配当しているようなもの。この調整をしないわけにはいかないと思うが、どのように考えておられるか。

弥栄支所長

そのことについてだが、現在ふるさと弥栄振興公社に関わっていただいている税理士との協議の中では、5月の段階では未払い賃金の金額を合理的ということなので大幅な変動があるといった特殊な要因があるという状況だったので、算定が不可能だったという判断をされて、28年度決算をされた。それに対して浜田市がそれが正しい決算をされたというこ

とにおいて、指定管理料等の清算をした結果、6割部分の約25万ちよつとの部分を市に返した状況である。

森谷議員  
弥栄支所長

何を言われたのか全然分からない。もっと短く簡潔に。

税理士さんと協議する中で、税理士さんの考えは、未払い賃金の金額を5月末までという短い中で正しい金額の算定をすることが不可能だと認識した、ということで、28年度決算には未払い賃金を計上しなかったということ。

森谷議員

今言われたことが、どれだけ常軌を逸した発言か理解できてないので。まず、配当する可能性がゼロだった。1ヶ月分だけでも概算で計算すればわかること。まず計算したら380万くらいになったということだろう、ならば最低でも100万は確実ではないか。そのように考えるのだ。色んな税理士に聞いている。本当に近重税理士が言ったのか。私は信じられない。資格を持った税理士の発言か、そこに来ている職員としての発言かで随分違うと思うが。私もそこそこ実力のある税理士に聞いている。配当までするなど話にならないと。絶対に赤字が分かっている配当までする。確定はできないけど赤字になるのは分かっている、たった数十万しか利益が出ていなくて何百万も未払いがあるなら。5月の労働基準監督署の監査も終わっていて、私もおかしいと思っている。3月の1ヶ月を見ただけでもおかしいと私は言っている。それだけでも全部帳消しになるのは、すごく問題なこと。近重税理士本人が言ったのか。

弥栄支所長

近重税理士本人がおっしゃったかどうかの確認は取っていないが、今回の債務確定主義と言われる部分、期日までに金額を合理的に算定できること、その算定ができないと判断されたということで決算をされたので、その考え方が間違っていて……それは近重税理士事務所としてそれを判断されて、確定申告されたということ。

森谷議員

近重さんが神様ではない。東芝だって何千億の決算を、ぴったり1円まで合わないからといって、利益を出して報告して良いと思っているのか、あり得ないだろう。原子力発電所の買収失敗で巨額の損失が出ると分かっているのに、確定しないからといって利益を出す報告なんて世の中にはあり得ない。その部分もう少し常識を持ってくれ。市長は銀行におられて支店長役員の経歴があるのだから。市長はよくお分かりになるはず。そんな粉飾など許されるはずない。簡単に言うと粉飾そのものだ。分かっている利益出しをするのだから。もう少しトップで話し合え。

弥栄支所長

5月時点でどのくらいの未払金になるかは軽く試算したが、その当時300万ちよつとということはお伝えしている。それは27、28一緒で300万くらいだろうということで、結果的に今回調査した結果、740万くらいになったということで、その時点で740万という部分が合理的に算定できる金額ではなかったということで、税理士事務所としては判断をされた。そして決算をされたという状況だと認識している。

森谷議員

ここでやりあっても始まらない。どうしてそんな小学生レベルのことが分からないのか。おかしいと誰もが思っている。ふるさと体験村自体が、タコ配当するということ以前にブラック企業なわけだから、指定管理をここで解約すべきではないか。それを護送船団で守ってしまっている。そこ自体も問題だと思うが、それについてはどういう措置を考えておられるか。

弥栄支所長

いまの質問については、まずは理事会の中で十分議論されるということだと。

森谷議員

指定管理を辞めさせるというのは、理事会で話す内容ではない。その会社自体の首を切るわけだから。理事会の中でそんなことしても仕方ない。市はどう考えるか。27、28にかぎらず、26、25も調査すれば（未払いが）ある可能性が高い。労働債権は2年だということで従業員を泣き寝入りさせているわけだろう。公益法人でそういうことをすること自体も不思議、許されないことだと思う。そういう所を浜田市は指定管理に依頼しているのだから、ブラックすぎる所なのだから。今までも何回も。加工場のことでもミスがあって、町長自ら給料を90パーセントカットさせてくれというミスまであり、切り捨てた。そして今度は24年に浜田市が監査に入って指摘だらけ、それも大して直ってない。挙句の果てに、またレジオネラ菌だ、未払い給料をここまで出して、なぜ指名で指定管理を継続させる必要があるのか。まさしく切る案件ではないか。それを理事会で考え方を決めるなどおかしいではないか。切られる側の理事会で決めるのはどう考えてもおかしいだろう。あなたがきちんと決算すべきではないのか。

弥栄支所長

いまのお話の部分は、市長とも今後のことについて検討している。検討はしているが、理事会として色々な意見、今こういう状況がある、その状況に対して理事会としてどのような考えを持っているのかといったことを、今検討してもらっているという状況が本来の状況だし、監査委員からも指摘をいただいているのは事実なので、その辺もお伝えして、理事会としてどのように考えていくのか、今後そういう状況であればこのまま続けることができないのか、できるのか、その辺は指定管理を委託しているふるさと弥栄振興公社の考えを、まずは問うことだと思う。

森谷議員

振興公社の考えはこの際関係ない。急がないといけない。10月から市長が継続するかも分からない。今の案件は急いできちんとやるべきではないか。市長が次期当選するとは決まっていないのだから急ぐ必要がある。それを市民に問う選挙でも良い、そうすべきではないか。

弥栄支所長

繰り返しになるが、今色々な問題が起きている。その問題をどういう形で改善していくのかといったことを、ふるさと弥栄振興公社から求めたい。

西田議長

他に。足立議員。

足立議員

同じくふるさと弥栄振興公社について。浜田市として指定管理を依頼した業者に不適切な問題があった場合、いまの支所長の発言だと、相手からの言い分を聞いた上で浜田市として検討する、そういうニュアンスで受け取ったのだが、それは総務部としてもそのような考えでよろしいのか。

総務部長

基本的には指定管理者制度は公募でやるということで、今後は総務部が一括して選考委員会をやっている。ただ、それぞれの事情やこれまでの経緯等の都合で、今回も指名ということなので、それについては各所管課で判断したものを、指名が適切かどうかを判断させていただいている。なので今回のことが全てこの場で、これが駄目かどうかという議論はまだしていないが、今後、受けている側の色々な考えから、こちらがそれが適切かどうか判断して今後の対応を考えるべきだと思っている。

足立議員	ということは来年度以降の、弥栄に限らず全ての指定管理に関しては、総務部は一定程度の関与はされるという認識でよろしいか。
総務部長	これまでも指定管理者制度全体は総務部が所管して、指名が良いのか公募が良いのかを担当課と相談している。指名が良いということが決まれば、あとは担当課で判断してもらおう。その流れは変わらないので、全体管理は総務部が引き続きやっていきたい。
西田議長 笹田議員	他に。笹田議員。 気になっているので何うが、3月議会で質問させていただいた、瀬戸ヶ島の畜養について。7月には新たな部署を作って事業者を一生懸命探すという答弁をいただいたが、それ以降話を聞かない。一体どのようなになっているか。
地域政策部長	3月議会の折に、新たな部署というか新たなチームを作るということで、特に中心となる事業所を探す営業部隊について、7月1日付で水産課と産業政策と地域プロジェクトの中で、職員でそういうチームを作って実際に色んな企業を訪問している。
西田議長	他に。 ( 「なし」という声あり ) では執行部の方はここでご退席いただいて結構。

《 執行部退室 》

**2. その他**

西田議長	その他について何かあれば。 ( 「なし」という声あり )
西田議長	なければ以上で全員協議会を終了する。

〔 11 時 38 分 閉議 〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 西 田 清 久